

令和 6 年度第 1 回
太田市国民健康保険運営協議会

令和 6 年 8 月 2 8 日（水） 午後 2 時
太田市役所 議会棟 4 階 常任委員会室

空白のページ

(1) 令和5年度国民健康保険特別会計決算見込について

■令和5年度太田市国民健康保険特別会計決算（見込）

●歳入

(単位:円)

科目		4年度	5年度 (見込額)	増減額	前年度比 (%)
国民健康保険税		4,479,552,231	4,167,541,984	▲ 312,010,247	▲ 7.0
国庫支出金		338,000	1,165,000	827,000	244.7
県支出金		14,330,373,695	13,898,901,605	▲ 431,472,090	▲ 3.0
財産収入		8,908	21,087	12,179	136.7
繰入金	他会計繰入金	1,441,539,053	1,395,898,255	▲ 45,640,798	▲ 3.2
	基金繰入金	0	270,000,000	270,000,000	皆増
繰越金		299,581,020	151,082,399	▲ 148,498,621	▲ 49.6
諸収入		150,457,299	118,608,527	▲ 31,848,772	▲ 21.2
合計		20,701,850,206	20,003,218,857	▲ 698,631,349	▲ 3.4

●歳出

(単位:円)

科目		4年度	5年度 (見込額)	増減額	前年度比 (%)
総務費		103,810,975	102,961,502	▲ 849,473	▲ 0.8
保険給付費	療養諸費	12,204,139,792	11,845,334,607	▲ 358,805,185	▲ 2.9
	高額療養費	1,786,273,955	1,788,955,883	2,681,928	0.2
	移送費	0	0	0	—
	出産育児諸費	63,816,647	64,060,105	243,458	0.4
	葬祭諸費	16,000,000	14,500,000	▲ 1,500,000	▲ 9.4
	傷病手当金	3,870,756	469,434	▲ 3,401,322	▲ 87.9
国民健康保険 事業費納付金	医療給付費分	3,894,153,813	3,848,383,282	▲ 45,770,531	▲ 1.2
	後期高齢者支援金等分	1,388,628,177	1,477,504,057	88,875,880	6.4
	介護納付金分	486,777,374	490,327,990	3,550,616	0.7
共同事業拠出金		311	390	79	25.4
保健事業費		170,973,257	161,990,889	▲ 8,982,368	▲ 5.3
基金積立金		8,908	21,087	12,179	136.7
諸支出金		82,313,842	54,937,430	▲ 27,376,412	▲ 33.3
合計		20,200,767,807	19,849,446,656	▲ 351,321,151	▲ 1.7

収支差引	501,082,399	153,772,201	▲ 347,310,198	▲ 69.3
------	-------------	-------------	---------------	--------

(参考)

基金繰入額	350,000,000	100,000,000	▲ 250,000,000	▲ 71.4
繰入後の基金残高	978,983,583	809,004,670	▲ 169,978,913	▲ 17.4

(2) 令和6年度国民健康保険特別会計当初予算について

■令和6年度太田市国民健康保険特別会計当初予算

●歳入

(単位:円)

科目		5年度 決算見込額	6年度 当初予算額	増減額	前年度比 (%)
国民健康保険税		4,167,541,984	3,891,090,000	▲ 276,451,984	▲ 6.6
国庫支出金		1,165,000	1,000	▲ 1,164,000	▲ 99.9
県支出金		13,898,901,605	14,442,434,000	543,532,395	3.9
財産収入		21,087	18,000	▲ 3,087	▲ 14.6
繰入金	他会計繰入金	1,395,898,255	1,476,156,000	80,257,745	5.7
	基金繰入金	270,000,000	255,002,000	▲ 14,998,000	▲ 5.6
繰越金		151,082,399	1,000	▲ 151,081,399	▲ 100.0
諸収入		118,608,527	48,008,000	▲ 70,600,527	▲ 59.5
合計		20,003,218,857	20,112,710,000	109,491,143	0.5

●歳出

(単位:円)

科目		5年度 決算見込額	6年度 当初予算額	増減額	前年度比 (%)
総務費		102,961,502	126,911,000	23,949,498	23.3
保険給付費	療養諸費	11,845,334,607	12,207,268,000	361,933,393	3.1
	高額療養費	1,788,955,883	1,787,927,000	▲ 1,028,883	▲ 0.1
	移送費	0	300,000	300,000	皆増
	出産育児諸費	64,060,105	85,036,000	20,975,895	32.7
	葬祭諸費	14,500,000	17,500,000	3,000,000	20.7
	傷病手当金	469,434	1,000,000	530,566	113.0
国民健康保険 事業費納付金	医療給付費分	3,848,383,282	3,731,040,000	▲ 117,343,282	▲ 3.0
	後期高齢者支援金等分	1,477,504,057	1,405,458,000	▲ 72,046,057	▲ 4.9
	介護納付金分	490,327,990	463,145,000	▲ 27,182,990	▲ 5.5
共同事業拠出金		390	-	▲ 390	廃止
財政安定化基金拠出金		0	1,000	1,000	皆増
保健事業費		161,990,889	205,799,000	43,808,111	27.0
基金積立金		21,087	20,000	▲ 1,087	▲ 5.2
公債費		0	501,000	501,000	皆増
諸支出金		54,937,430	30,804,000	▲ 24,133,430	▲ 43.9
予備費		0	50,000,000	50,000,000	皆増
合計		19,849,446,656	20,112,710,000	263,263,344	1.3

【参考】国保の状況について

1 被保険者数の推移について

単位：人・世帯・％

項目		令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年7月末
太田市全体	人口	224,001	222,562	222,196	222,349	222,538
	世帯数	98,919	98,918	100,269	101,831	102,514
国保加入者	一般被保険者数	47,030	45,163	42,343	40,533	40,211
	うち未就学児	1,380	1,294	1,230	1,142	967
	うち前期高齢者	21,106	20,283	18,723	17,347	16,993
	うち70歳以上	12,034	11,799	10,934	10,153	9,748
	退職被保険者数	0	0	0	0	廃止
	被保険者数計	47,030	45,163	42,343	40,533	40,211
	国保加入世帯数	29,564	28,807	27,434	26,703	26,731
国保加入率	被保険者	21.0	20.3	19.1	18.2	18.1
	世帯	29.9	29.1	27.4	26.2	26.1

※経過措置中だった退職者医療制度は、令和6年3月末をもって廃止されました。

2 決算状況について

単位：円

項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)
歳入	歳入決算額	21,152,199,509	20,779,657,772	20,851,234,488	20,701,850,206	20,003,218,857
	うち国税	4,851,310,797	4,718,911,240	4,618,714,124	4,479,552,231	4,167,541,984
	うち県支出金	14,659,782,969	14,093,185,186	14,430,369,324	14,330,373,695	13,898,901,605
	うち他会計繰入金	1,497,211,059	1,470,211,278	1,439,868,494	1,441,539,053	1,395,898,255
	うち基金繰入金	0	90,000,000	0	0	270,000,000
歳出	歳出決算額	20,936,343,678	20,353,506,678	20,151,653,468	20,200,767,807	19,849,446,656
	うち事業費納付金	6,209,778,006	6,152,876,110	5,657,647,045	5,769,559,364	5,816,215,329
	うち療養給付費等	14,223,452,294	13,728,999,049	14,027,793,080	13,949,614,716	13,592,473,169
歳入歳出 差引残額	残額	215,855,831	426,151,094	699,581,020	501,082,399	153,772,201
	うち基金繰入額	0	220,000,000	400,000,000	350,000,000	100,000,000
	うち翌年度繰越額	215,855,831	206,151,094	299,581,020	151,082,399	53,772,201
基金	基金取崩額	0	90,000,000	0	0	270,000,000
	繰入後の基金残高	98,970,055	228,971,660	628,974,675	978,983,583	809,004,670

※療養給付費等＝療養給付費＋療養費＋高額療養費＋高額介護合算療養費

3 税率について

単位：％・円

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
医療分	所得割(％)	7.0				
	均等割(円)	25,000				
	平等割(円)	23,000				
後期高齢者 支援金等分	所得割(％)	2.6				
	均等割(円)	10,600				
	平等割(円)	7,700				
介護分	所得割(％)	2.1				
	均等割(円)	11,400				
	平等割(円)	5,400				
課税限度額	医療分(円)	630,000		650,000		
	支援金等分(円)	190,000		200,000	220,000	240,000
	介護分(円)	170,000				
	合計(円)	990,000		1,020,000	1,040,000	1,060,000
収納率	現年分(％)	87.18	88.99	89.42	89.28	－
	滞繰分(％)	21.11	21.07	22.95	22.23	－

（３）直近の制度改正について

①国民健康保険税関係の改正（令和６年３月３０日条例改正、令和６年４月１日施行）

・課税限度額の増額について

高齢化や医療の高度化等に伴う医療費の増嵩が見込まれるため、後期高齢者支援金等分の課税限度額が、２２万円から２４万円に引き上げられました。これにより、国保税合計の課税限度額は、１０４万円から１０６万円となっています。

・国民健康保険税軽減措置の判定基準変更について

国民健康保険税には、一定の所得以下の世帯が対象となる税の軽減措置があります。物価上昇（所得水準の全体的な上昇）の影響で軽減を受けている世帯の範囲が縮小しないよう、その判定基準について、被保険者数に乗ずる金額を「５割軽減の対象となる世帯の場合は、２９万円から２９．５万円に５千円引き上げ」「２割軽減の対象となる世帯の場合は、５３．５万円から５４．５万円に１万円引き上げ」られました。

※５割軽減・２割軽減の判定基準は、

４３万円＋（給与・年金所得者の数－１）×１０万円＋被保険者数に乗ずる金額×被保険者数

となっています。世帯主及び世帯内被保険者の総所得等の合計額が、この基準を下回った場合に軽減が適用となりますが、被保険者数に乗ずる金額を引き上げると判定基準も引きあがることになるため、物価上昇（所得水準の全体的な上昇）の影響で対象世帯の範囲が縮小しないよう対応していることになります。

（４）今後の制度改正見込について

①マイナンバーカードと保険証の一体化関係（令和６年９月議会で条例改正予定）

太田市国民健康保険条例第１１条に、喪失手続きをしない場合や国保税を滞納している場合などに保険証の返還を求める規定があるため、条例を一部改正する予定となっています。

そのほか、現行の保険証廃止に係る事項は以下の通りです。

- ・ 現行の保険証は令和６年１２月２日に廃止されます。
以降は、新規に発行されなくなります。
- ・ 経過措置として、１２月２日時点ですでに発行されている保険証は最長１年間有効。
ただし、これより短い有効期限が設けられていた場合はそれが期限となります。
太田市国民健康保険は、令和６年８月の一斉更新で、原則１年間有効な保険証を交付。券面情報に変更等無ければ期限となる令和７年７月３１日まで有効です。
- ・ 令和６年１２月２日以降、新たに太田市国民健康保険に加入した場合は、以下の書類が交付されます。
 - ◆マイナ保険証の利用登録をお済ませの方には「資格情報のお知らせ」
 - ◆マイナ保険証の利用登録をお済ませでない方には「資格確認書」
- ・ 来年令和７年８月の一斉更新では、上記に則って自動更新され各書類が送付されます。

②子ども・子育て支援金制度の創設について

児童手当の増額やこども誰でも通園制度に係る経費に充てるため、令和８年度から、健康保険料（税）の一部として同支援金を徴収することとされています。条例改正やシステム改修などは、令和７年度中に行ないます。

（５）収納率向上対策について

- ・ ペイジー口座振替受付サービスの導入について

収納率向上を図るため、国民健康保険課と収納課の窓口でその場で口座振替手続きができる機器を導入します。これはキャッシュカードを通すだけで口座振替手続きが完了するもので、国保加入手続きや納税相談で来庁した際に手続きを推進し、口座振替率を向上させて収納率を向上させる、という各地で実績を上げている取組です。令和６年１０月からの運用開始に向けて、現在準備を進めています。